

- ③ 参集者 地区ごとの小・中学校長全員
 ④ 講 師
 　義務教育課主幹、主任管理主事、管理主事、教育事務所長、同主幹、管理課長、指導課長

⑤ 内 容

- ア. 教育課程の編成と実施
 　(義務教育課主幹又は指導課長)
- イ. 教職員の勤務時間
 　(教育事務所管理課長)
- ウ. 教職員の服務
 　(教育事務所主幹)
- エ. 職員団体
 　(義務教育課主任管理主事又は管理主事)
- オ. 研究協議

(14) 小・中学校教頭地区別会議

- ① 目 的
 小・中学校の教頭に対して、学校管理、特に教職員の服務、その他について研修を行ない、もって学校運営の適正を期する。

② 期日、参集範囲、会場

月 日	地 区	会 場
5月19日	信 夫	福島市中央公民館
6月 9日	伊 達	保原町公民館
6月 3日	安 達	二本松中学校
5月22日	郡 山	芳山小学校
6月 3日	岩 瀬	須賀川第一小学校
6月 2日	石 川	石川小学校
6月12日	田 村	三春小学校
5月27日	西 白 河	白河第一小学校
6月12日	東 白 川	瑞町公民館
5月20日	北 会 津	謹教小学校
5月22日	耶 麻 沼	喜多方第一小学校
5月29日	両 会 津	坂下小学校
5月29日	南 会 津	合同庁舎会議室
6月 3日	相 馬	原町第一小学校
5月27日	双 葉	富岡第一小学校
6月17日	い わ き (南)	湯本第一小学校
6月18日	い わ き (北)	平第二小学校

- ③ 参集者
 地区ごとの小・中学校教頭（ただし、教頭を配置していない学校にあっては、これに準ずる者）

- ④ 講 師
 　義務教育課主幹、管理主事

⑤ 内 容

- ア. 教職員の服務
- イ. 教職員管理上の基本問題
- ウ. 質疑応答、研究協議

(15) 小・中学校教育事務所研究協議会

- ① 目 的
 小・中学校における教育事務上当面する問題について研究協議し、事務担当者の資質の向上をはかり、もって学校運営の適正を期する。

- ② 主 催 福島県教育委員会
 福島県市町村教育委員会連絡協議会

- ③ 期日および会場
 会津 5月6日（火） 坂下小学校
 浜 5月7日（水） 原町第一小学校
 県北 5月8日（木） 福島大学附属小学校
 県南 5月12日（月） 橘小学校

- ④ 講師および助言者
 　義務教育課長、義務教育課主任管理主事、管理主事、主事、教育事務所長

- ⑤ 参加者
 小・中学校および、市立養護学校事務職員または、事務担当者（874名）

⑥ 研修内容

- 有給休暇等の取り扱いについて
- 援助費、教材費、理振等の事務取り扱いについて
- 出勤簿の取り扱いについて
- 教育事務一般について

(16) 昭和44年度心身障害児判別・就学指導講習会

- ① 目 的
 昭和44年度心身障害児判別・就学指導中央講習会の内容を精神薄弱児の判別・就学指導に従事する特殊教育関係者に伝達するとともに、特殊教育振興上の諸問題について研究協議しもって精神薄弱児の適正な就学を図る。

- ② 主 催 文部省、福島県教育委員会

- ③ 期日および会場
 会津 11月25日（火） 若松第二中学校
 県南 11月26日（水） 橘小学校
 浜 11月27日（木） 富岡第一中学校
 県北 12月2日（火） 福島大学附属小学校

- ④ 講 師 安積保養園理事長
 　義務教育課主任管理主事
 　義務教育課管理主事
 　義務教育課指導主事

- ⑤ 参加者
 - 市町村教育委員会教育長、または市町村教育委員会事務局の特殊教育担当者
 - 特殊学級及び明年度特殊学級を新たに設置する予定の学校の校長、または教頭
 - 精薄関係特殊学校の教員
 - 各市町村教育委員会ごとに特殊学級を設置していない小・中学校長の代表者各1名
 - 特殊学級未設置校で参加を希望する校長及び教員
 - 教育事務所長、管理課長、管理主事、及び特殊教育担当指導主事（398名）

⑥ 研修内容

- 特殊教育対象児の判別
- 地域社会と保護者に対する啓蒙と指導
- 心身障害児の理解のしかたと判別上の諸問題
- 特殊教育対象児の就学と特殊学級設置の手続き
- 実践報告及び研究協議

(17) 英語教育講習会

- 県内中学校および高等学校の英語における指導上の問題に関し、講義および研究協議を行ない、指導力の向上を図るとともに、外国語科の改善について意見の交換を行なう